

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 正彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務G長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部経理財務G長 島田 勇人
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 8 月22日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 9 月 1 日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 8 月31日
【発行登録番号】	26 - 関東132
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成27年11月12日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第7期 第2四半期 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)を平成27年11月12日に関東財務局長へ提 出しました。これにより、当該書類を平成26年8月22日に提出し た発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。